



施行箇所は、工事の入札結果や、地権者の皆様の諸事情によって変更となる場合があります。



# 駅西だより

No.14

## 今号の内容

1. 平成25年度事業概要について
2. 事業所からのお願いとお知らせ
3. 審議会委員改選のお知らせ
4. 保留地分譲(売却)の状況について

「駅西だより14号」 平成25年8月発行

◇発行  
八戸市 都市整備部 駅西区画整理事業所

〒039-1101  
八戸市大字尻内町字鴨ヶ池20-5  
TEL 0178-70-7555

## 1. 平成25年度事業概要について

日頃より、八戸駅西土地区画整理事業に対しましてご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成25年度は、昨年度に引き続き八戸駅西口周辺の都市計画道路の整備に向けて、駅周辺の家屋移転を進めます。さらに県西公舎の解体が完了したことから[都]3・1・1八戸駅西中央通り線および[都]3・4・28上谷地内田線の整備に着手します。また、矢沢地区では排水路を撤去しながら[都]3・4・27松森高田線の整備を進めます。区画道路については、家屋移転と併せ一体的な整備を随時進めてまいります。

工事中は、通行止め・迂回・振動・騒音等でご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、安全かつ速やかに工事して参りますのでご協力をお願いいたします。

今年度も移転補償のための建物調査等を行います。その際には事前に電話連絡等でお知らせします。建物の調査は業務委託を受けた業者の者が伺いますので、ご協力下さいませようお願いいたします。

裏面に、平成24年度までの施行済箇所と今年度の工事予定箇所を掲載しておりますのでご覧ください。

※ [都]：都市計画道路の略

### <平成25年度事業概要>

当初予算額	10億円
都市計画道路(幅員17m~20m)	延長約 190m
区画道路築造(幅員 4m~ 8m)	延長約 615m
建物移転戸数	37戸
整地工事	約12,000㎡
建物等調査業務委託	18件

### <平成24年度までの進捗状況>

	全体計画	H9~H24年度まで	H25年度以降
事業費	240億円	119億800万円	120億9,200万円
道路延長	25,576m	13,647m	11,929m
家屋移転	646戸	336戸	310戸
事業の進捗率	100.0%	49.6%	50.4%

## 2. 駅西事業所からのお願いとお知らせ

### (権利者情報の変更)

相続や売買により権利者の変更があったときや、住所の変更（駅西だよりが転送されて届いた方）があったときは当事業所までお知らせ下さい。

### (建築する際に必要となる手続き)

区域内で建物の新築（車庫、物置を含む）や増改築を行う場合は、「地区計画の届出」と地区画整理法第76条「建築行為等の許可」が必要です。「地区計画の届出」については八戸市都市政策課へ、「建築行為等の許可」については当事業所へお問い合わせ下さい。

### (仮換地指定通知書の取り扱い)

権利者の皆様には施行者（市）から、従前地と仮換地の位置・面積等を示した「仮換地指定通知書」を送付していますが、これを紛失した場合、再発行は行っておりません。これに代わるものとして「仮換地位置証明書」（手数料1通300円）を発行いたしますので、必要な方は当事業所へお問い合わせ下さい。

### (家屋移転についての相談)

事業開始から17年目に入りました。今後も事業計画に沿って順次進めて行きますが、できるだけ効率的に事業を進めるため、家屋移転について下記1～3のようなお考えの方がございましたら、当事業所までお知らせ下さい。家屋移転について相談に伺います。

1. 区域外に新築し、現在の建物は撤去してもよいとお考えの方。
2. 仮換地が2カ所以上あり、移転先がどちらでもかまわないとお考えの方。
3. 仮換地が未整備で使えなくても、現在の建物を撤去してもよいとお考えの方。

### (土地・建物の相続手続き)

既に亡くなられた方が土地、建物登記簿の権利者となっている場合が見受けられます。この状態のままにしておきますと、補償契約を締結する際、法定相続人の委任状などが必要になります。また、移転先の土地に新築または増築する際の建築許可の申請の時、法定相続人の方の印鑑証明書付きの承諾書、または遺産分割協議書が必要となり大変な労力を要することがございますので、法務局で相続手続きを行うことをお勧めします。詳しいことにつきましては、当事業所までご連絡ください。

### (移転対象物件証明書の発行)

区画整理事業により家屋の移転が必要となる人を対象に、移転対象物件証明書を発行しています。建築確認申請を行う際に株式会社建築住宅センターへ提示すると手数料の減免を受けることができます。

※注1 売買により土地を取得した方は対象外です。

※注2 株式会社建築住宅センターへの申請以外では使用できません。

## 3. 審議会委員改選のお知らせ

当事業に係る八戸駅西土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う選挙が今年2月に行われましたが、候補者の数が選挙すべき委員の数を超えなかったため、9名の方が無投票で委員となりました。また、同じく学識経験を有する者として3名の方が再任されました。

委員の任期は平成30年2月までとなっております。よろしくお願いいたします。

八戸駅西土地区画整理審議会委員12名（順不同、敬称略）	
小笠原 敏子（学識）	佐々木 孝（学識）
中川原 修（学識）	赤澤 榮治
榎本 清忠	大久保 秀幸
上 舘 信吉	清 川 長一
清 川 信喜	長根山 俊一
馬 渡 毅	有限会社はちのへ不動産

## 4. 保留地分譲(売却)の状況について

今年度分譲を開始した保留地の売却について、画地数24画地のうち、平成25年6月に行った公開抽選の分譲では7画地の売却が決定しました。また、7月に開始した随時受付けの分譲では3画地の売却が決定しました。（8月現在）

分譲面積：170㎡(約51.4坪) ～ 262㎡(約79.3坪)  
分譲価格：600.1万円 ～ 914.3万円

